

原規規発第 2310034 号  
令和 5 年 1 0 月 3 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理事長 小口 正範 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所  
の核燃料物質の使用の変更について（許可）

令和 4 年 1 1 月 3 0 日付け令 0 4 原機（科保） 1 1 4（令和 5 年 4 月 1 3 日  
付け令 0 5 原機（科保） 0 0 4、令和 5 年 7 月 2 5 日付け令 0 5 原機（科保）  
0 4 1 及び令和 5 年 9 月 1 3 日付け令 0 5 原機（科保） 0 4 7 をもって一部補  
正）をもって申請があった標記の件について、核原料物質、核燃料物質及び原  
子炉の規制に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 6 6 号）第 5 5 条第 1 項の規定  
に基づき、許可します。